

主管課	介護福祉課	会計名										
		介護保険特別会計										
事業の主な内容及び成果												
○決算額の構成												
【歳入】												
款	28年度		27年度		比較増減額	増減率						
	決算額	構成比	決算額	構成比								
保険料	円 %	円 %	円 %	△ 51,991,000	3.4							
使用料及び手数料	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0							
国庫支出金	1,209,108,816 18.3	1,215,695,496 19.0	△ 6,586,680	△ 0.5								
支払基金交付金	1,579,338,000 23.8	1,640,279,000 25.7	△ 60,941,000	△ 3.7								
県支出金	925,890,075 14.0	928,138,067 14.5	△ 2,247,992	△ 0.2								
財産収入	118,328 0.0	138,502 0.0	△ 20,174	△ 14.6								
繰入金	883,944,000 13.3	930,618,800 14.6	△ 46,674,800	△ 5.0								
繰越金	456,660,773 6.9	157,982,951 2.5	298,677,822	189.1								
諸収入	1,237,247 0.0	548,421 0.0	688,826	125.6								
合計	6,625,068,939 100.0	6,390,181,937 100.0	234,887,002	3.7								
【歳出】												
款	28年度		27年度		比較増減額	増減率						
	決算額	構成比	決算額	構成比								
総務費	円 %	円 %	円 %	△ 16,161,786	△ 17.2							
保険給付費	77,890,338 1.2	94,052,124 1.6	△ 58,455,864	△ 1.1								
地域支援事業費	5,430,086,008 86.2	5,488,541,872 92.5	139,506,621	69.5								
基金積立金	340,174,200 5.4	200,667,579 3.4	90,375,826	200.1								
公債費	135,535,328 2.2	45,159,502 0.7	0 0.0	0.0								
諸支出金	0 0.0	0 0.0	207,865,310	197.8								
合計	312,965,397 5.0	105,100,087 1.8	363,130,107	6.1								

事業の主な内容及び成果

- 保険給付については、65歳以上の第1号被保険者の保険料22%及び40歳以上64歳までの第2号被保険者の保険料28%と、公費50%(国と県で37.5%、市12.5%)を財源(法定割合)とした。
- 地域支援事業については、介護予防・日常生活支援総合事業分は、第1号被保険者の保険料 22 %及び第2号被保険者の保険料28%と、公費50%(国25%、県12.5%、市12.5%)、包括的支援事業・任意事業分は、第1号被保険者の保険料 22 %と公費78%(国39%、県19.5%、市19.5%)を財源(法定割合)とした。
- 65歳以上の被保険者数については、年度当初と年度末との比較では、540人の増加で23,387人となつた。また、保険給付費のうち、介護サービス給付費の支給件数は67,649件、介護予防サービス給付費の支給件数は6,518件、高額介護サービス等費の支給件数は10,870件、高額医療合算介護サービス等費の支給件数は557件、特定入所者介護サービス等費の支給件数は11,487件、総件数は97,081件であった。

○第1号被保険者保険料

総額1,568,771,700円の収入は、前年度対比51,991,000円の増で、伸び率は3.4%であった。
保険料の収納率は、収入済額中還付未済額を除いた場合、97.3%であった。
現年度分保険料の収納率は、収入済額中還付未済額(特別徴収931,300円、普通徴収70,500円)を除いた場合、現年分全体98.9%、特別徴収保険料100%、普通徴収保険料89.5%であった。
滞納繰越分保険料の収納率は、17.6%であった。

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
第1号被保険者保険料 (現年度分)	特別徴収	円 1,415,016,350	円 1,415,947,650	円 0	△ 931,300 100.0
	普通徴収	164,239,650	147,104,250	0	17,135,400 89.5
合計	1,579,256,000	1,563,051,900	0	16,204,100	98.9

- 国庫負担金は、介護給付費国庫負担金として989,163,886円の交付を受けた。
国庫補助金は、調整交付金117,623,000円、地域支援事業交付金101,558,930円、事務費補助金763,000円の交付を受けた。
- 支払基金交付金は、介護給付費交付金1,541,323,000円及び地域支援事業支援交付金38,015,000円の交付を受けた。
- 県負担金は、介護給付費県負担金871,835,060円の交付を受けた。県補助金は、地域支援事業交付金54,055,015円の交付を受けた。
- 一般会計繰入金として、介護給付費繰入金718,278,000円のほか、地域支援事業繰入金64,036,000円、事務費繰入金91,121,200円及び低所得者保険料軽減繰入金10,508,800円を繰り入れた。

事業の主な内容及び成果

○介護認定審査会(委員会開催90回)

(平成29年3月31日現在)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	人 280	人 345	人 861	人 583	人 524	人 453	人 263	人 3,309
うち65歳以上75歳未満	49	52	135	79	64	44	18	441
うち75歳以上	231	293	726	504	460	409	245	2,868
第2号被保険者	4	7	20	18	12	10	9	80
合 計	284	352	881	601	536	463	272	3,389

○サービス受給者数

(平成29年3月31日現在)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	人 93	人 159	人 644	人 420	人 264	人 120	人 65	人 1,765
第2号被保険者	3	4	15	14	10	3	6	55
合 計	96	163	659	434	274	123	71	1,820

(平成29年3月31日現在)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	人 1	人 0	人 80	人 50	人 50	人 13	人 3	人 197
第2号被保険者	0	0	0	0	1	0	0	1
合 計	1	0	80	50	51	13	3	198

(平成29年3月31日現在)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
介護老人福祉施設	人 0	人 0	人 9	人 23	人 142	人 151	人 97	人 422
うち第1号被保険者	0	0	9	23	141	151	96	420
うち第2号被保険者	0	0	0	0	1	0	1	2
介護老人保健施設	0	0	62	63	75	55	27	282
うち第1号被保険者	0	0	61	63	74	52	27	277
うち第2号被保険者	0	0	1	0	1	3	0	5
介護療養型医療施設	0	0	5	18	12	55	36	126
うち第1号被保険者	0	0	5	18	12	54	36	125
うち第2号被保険者	0	0	0	0	0	1	0	1
合 計	0	0	76	104	229	261	160	830

事業の主な内容及び成果

○保険給付費

<介護サービス給付費>

要介護1から要介護5の認定を受けた被保険者が利用したサービス費用の9割(一定以上所得者は8割)相当額に対する介護サービス給付費4,955,582,827円を支出した。

種類	件数	支給額
居宅介護サービス給付費	38,075	1,811,070,837
居宅介護福祉用具購入費	179	5,000,061
居宅介護住宅改修費	168	14,290,482
居宅介護サービス計画給付費	16,529	246,368,739
施設介護サービス給付費	10,114	2,582,788,792
地域密着型介護サービス給付費	2,584	296,063,916
合計	67,649	4,955,582,827

<介護予防サービス給付費>

要支援1から要支援2の認定を受けた被保険者が利用したサービス費用の9割(一定以上所得者は8割)相当額に対する介護予防サービス給付費99,560,448円を支出した。

種類	件数	支給額
介護予防サービス給付費	3,708	77,503,338
介護予防福祉用具購入費	47	1,316,388
介護予防住宅改修費	82	7,816,888
介護予防サービス計画給付費	2,668	12,099,538
地域密着型介護予防サービス給付費	13	824,296
合計	6,518	99,560,448

<審査支払手数料>

要介護・要支援被保険者が利用したサービスの介護給付費請求書の審査を埼玉県国民健康保険団体連合会に委託した審査支払手数料3,045,880円を支出した。

種類	件数	手数料
審査支払手数料	76,147	3,045,880

事業の主な内容及び成果

<高額介護サービス等費>

要介護・要支援被保険者の介護サービス費用の自己負担分が、一定の額を超えた部分に係る費用を支給する高額介護サービス等費116,982,210円を支出した。

種類	件数	支給額
高額介護サービス費	10,829 件	116,926,421 円
高額介護予防サービス費	41	55,789
合計	10,870	116,982,210

<高額医療合算介護サービス等費>

要介護・要支援被保険者の医療費と介護サービス費用の自己負担分が、世帯において一定の額を超えた部分に係る費用を支給する高額医療合算介護サービス等費14,895,853円を支出した。

種類	件数	支給額
高額医療合算介護サービス費	557 件	14,895,853 円
高額医療合算介護予防サービス費	0	0
合計	557	14,895,853

<特定入所者介護サービス等費>

施設サービス等利用時の居住費・食費の負担を所得の状況により軽減するための特定入所者介護サービス等費240,018,790円を支出した。

種類	件数	支給額
特定入所者介護サービス費	11,456 件	239,943,100 円
特定入所者介護予防サービス費	31	75,690
合計	11,487	240,018,790

- 諸支出金の償還金は、平成27年度保険給付費等決算の確定に伴う介護給付費負担金(国・県)、地域支援事業交付金(国・県)、介護給付費交付金(基金)、地域支援事業支援交付金(基金)、一般会計介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金、事務費繰入金及び低所得者保険料軽減繰入金の過年度還付金 311,243,297円を支出した。

事業の主な内容及び成果

○地域包括支援センターの運営

「地域包括支援センター」の主たる事業は、①介護予防ケアマネジメント事業、②総合相談事業・支援事業、③権利擁護事業、④包括的・継続的ケアマネジメント事業と介護保険制度における予防給付である「指定介護予防支援」である。

配置すべき専門職は、保健師(又は地域活動の経験のある看護師)、社会福祉士、主任介護支援専門員である。

市内に5か所設置しており、高齢者の身近な窓口として活動した。また、そのうち1か所は統括機能をもつ基幹型地域包括支援センターとしている。

なお、地域包括支援センターのブランチ機能として、中山間地域に在宅介護支援センター(市内3センター)を設置している。2種類のセンターがお互いに連携し合いながら、高齢者の各種相談・支援を担っている。

センター名	委託先法人名
飯能市基幹型地域包括支援センター	社会福祉法人飯能市社会福祉協議会
飯能市地域包括支援センターいなり町	社会福祉法人名栗園
飯能市地域包括支援センターさかえ町	NPO法人ぬくもり福祉社会たんぽぽ
飯能市地域包括支援センターみなみ町	医療法人くすのき会
飯能市地域包括支援センターはちまん町	株式会社ヴェルペンファルマ

・訪問活動件数

	保健師等		社会福祉士		主任介護支援専門員等		合計	
事業対象者	件 208	人 162	件 164	人 125	件 282	人 221	件 654	人 508
予防給付	717	522	638	504	1,106	877	2,461	1,903
一般高齢者	410	317	297	209	167	127	874	653
成年後見	3	3	52	38	2	2	57	43
虐待	7	5	17	15	7	2	31	22
ケアマネジャー	48	37	39	28	102	86	189	151
事業所	8	10	1	2	7	7	16	19
合計	1,401	1,056	1,208	921	1,673	1,322	4,282	3,299

・相談件数

来所相談	電話相談	訪問相談	文書相談
件 435	件 2,536	件 4,252	件 9

事業の主な内容及び成果

○介護予防・日常生活支援総合事業

65歳以上の高齢者を対象として、要介護状態等になることの予防、要介護状態等の軽減及び悪化の防止を図るとともに、高齢者が主体的に介護予防に取り組み、いつまでも住み慣れた場所で暮らすことができる地域の構築を目的に実施した。

<介護予防・生活支援サービス事業>

- ・介護予防ケアマネジメント：平成28年3月に開始し、平成28年度中も継続
介護予防ケアマネジメントにより本人の状態にあった適切なサービスを包括的かつ効率的に提供するためのケアプラン作成等の支援を行った。
- ・訪問型、通所型サービス(現行相当)：平成28年3月に開始し、平成28年度中も継続
- ・訪問型、通所型サービスA事業：平成28年6月開始(事業所指定による実施)

また、要支援者・基本チェックリストによる事業対象者となった被保険者が上記サービスを利用した費用の9割(一定以上所得者は8割)相当額に対する介護予防・生活支援サービス給付費113,196,227円を支出した。

種類	件数	給付額
介護予防ケアマネジメント	件 3,007	円 13,680,294
介護予防・生活支援サービス事業費	4,418	99,515,933
合計	7,425	113,196,227

- ・通所型サービスC事業：平成28年10月開始(委託による実施)

種類	利用者数	委託料
通所型サービスC事業	人 29	円 2,949,400

・住民主体による訪問型サービスについては、第一層協議体、第二層協議体を開催し、地域との連携・協働体制づくりを行った。(平成28年度協議体設置数：8か所)

<一般介護予防事業>

65歳以上の高齢者を中心に、生きがいづくり・役割づくりのための取組を行い、自助・互助・共助・公助の仕組みの拡充を行った。

事業の主な内容及び成果

種類	回数	延べ参加人数
はっするマッスルげんきかや	252	3,417
楽々ぴんぴんげんきかや	176	2,145
栄養改善プログラム	4	63
コミュニケーション講座	11	118
ごきげん体操普及講座	11	286
介護予防サポーター養成講座	3	39
かがやきサポーター養成講座	24	109
ごきげん体操指導者養成講座	6	47
コミュニケーションパートナー養成講座	1	17
地域リハビリテーション活動支援事業	15	200
コバトンお達者倶楽部	49店舗	13

○包括的支援事業

<総合相談事業>

全ての高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことができるようにするために、どのような支援が必要かを把握し、適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる等の支援を行うものである。実施にあたっては、専門的かつ継続的な相談支援体制が必要である。

在宅介護支援センター3か所が、4か所の地域包括支援センターのブランチ機能として活動した。

相談の種別	受付数
電話	件 75
来所	12
訪問	135
合計	222

<権利擁護事業>

高齢者虐待防止及び権利擁護研修会、成年後見制度相談会を地域包括支援センターに委託した。4回の研修会を開催し、市民をはじめ、専門職等幅広い参加が得られ、関心を高めるとともに、専門的知識の普及に努めた。また、相談会では、埼玉県社会福祉士会から派遣の社会福祉士が市民等の相談に応じた。

事業名	回数	件数
成年後見制度相談会	回 4	件 12

事業の主な内容及び成果

＜包括的・継続的ケアマネジメント支援事業＞

在宅・施設を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関の間の連携を支援することを目的とし、介護支援専門員を対象に研修会・事例検討会を開催した。

開催回数	延べ参加人数
回	人
10	593

＜地域ケア会議＞

高齢者が住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者の自立支援に向けたケアマネジメントを行うとともに、地域課題の発見及び解決に向けた検討を行うため、地域ケア会議を開催した。

会議種類	開催回数
自立支援型地域ケア会議	回 12
地域課題型地域ケア会議	6

＜任意事業＞

高齢者が要介護状態となっても、住み慣れた地域で生活できる仕組みを多職種・多機関により構築するため、在宅医療・介護連携推進事業を実施した。

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるようするため、被保険者及び要介護被保険者を介護する方に対し、介護用品の支給事業を推進した。

- ・介護用品支給事業(紙おむつ) : 6,971件

＜認知症総合支援事業＞

認知症の方やその家族に早期から関わる認知症初期集中支援チームの支援体制充実を行い、早期診断・早期対応を図るだけでなく、チームの支援によりケアマネジャーへの認知症に対する医療的支援方法の理解にもつなげるなど、充実した支援を検討する体制を構築した。

- ・認知症初期集中支援チーム支援人数 : 5人 (うち支援終結者3人)

認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを行った。

- ・認知症サポーター養成講座 : 29回、837人

事業の主な内容及び成果

認知症の症状に応じた医療・介護サービスのほか、地区別の社会資源や地域における具体的なサービス内容等を紹介する認知症あんしんガイドを広く普及するための「認知症あんしんガイド概要版」を作成した。

認知症の方の家族の介護負担軽減を図るため、認知症の方とその家族、地域住民、専門職の誰もが参加でき、集える場所として認知症カフェを設置した。

平成29年3月31日現在、新規に7か所設置し合計9か所となった。